

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

令和7年3月11日（火）

開会 9時30分

閉会 10時06分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、栗須百合香委員、富樫健二委員、
安田悦子委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 福永和伸（再掲）、副教育長 大屋慎一

次長（教職員担当）福井崇司、次長（学校教育担当）早田清宏、

次長（育成支援・社会教育担当）坂井哲、次長（研修担当）荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹、班長兼企画員 米澤道隆

学校経理・施設課 課長 佐川久美子、課長補佐兼班長 雲匡司

教職員課 課長 中出真人、主査 鈴木良典

小中学校教育課 課長 尾上修一、班長 前田亜弓

保健体育課 課長 堀越英範、充指導主事 天白喜啓

5 請願・陳情の付議の結果

	件 名	審議結果
陳情 1	三重県立高等学校教職員による不適切発言についての調査に関する陳情について	不採択
陳情 2	〇〇実習助手による不適切発言に関しての、陸上競技関係者に対する調査を求める陳情について	不採択

6 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第 66 号	専決処分の承認について（工事請負契約）	原案可決
議案第 67 号	専決処分の承認について（工事請負契約）	原案可決

7 報告題件名

報告 1 県立みえ四葉ヶ咲中学校について

報告 2 令和 8 年度三重県公立学校教員採用選考試験について

8 審議の概要

・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5 名中 5 名の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（2 月 2 0 日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

安田委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

陳情 1 および陳情 2 は内容に個人情報が含まれるため、報告 2 は公表前であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 66 号から議案第 68 号を審議し、公開の報告 1 の報告を受けた後、非公開の陳情 1 および陳情 2 を審議し、非公開の報告 2 の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第 66 号 専決処分の承認について（工事請負契約）（公開）

議案第 67 号 専決処分の承認について（工事請負契約）（公開）

議案第 68 号 専決処分の承認について（工事請負契約）（公開）

議案第 66 号から議案第 68 号は、関連する関連する工事請負契約についてのものであるため、一括して審議することを決定する。

（佐川学校経理・施設課長説明）

議案第 66 号 専決処分の承認について（工事請負契約）

令和 7 年 2 月 21 日急施を要したため、別紙のとおり工事請負契約に係る意見聴取につ

いて専決処分したので、これを報告し承認を求める。

令和7年3月11日提出 三重県教育委員会教育長
提案理由

工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。

2枚目をご覧ください。令和7年定例会に提出する議案について、知事からの意見照会に対し、原案に同意する旨の回答になっています。

次のページが知事からの照会文書になります。

3ページをご覧ください。これが県議会へ提出した議案になります。盲学校・聾学校は、校舎の老朽化への対応と聾学校の津波浸水にかかる安全対策のため、校舎を津市城山に新築移転することとしており、その校舎等の建築工事の請負契約を次のように締結するというものです。工事名が盲学校・聾学校建築工事。契約金額が62億1500万円。請負者は清水・日本土建・アイケーディ特定建設工事共同企業体になります。

(佐川学校経理・施設課長説明)

議案第67号 専決処分の承認について（工事請負契約）

令和7年2月21日急施を要したため、別紙のとおり工事請負契約に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。

令和7年3月11日提出 三重県教育委員会教育長
提案理由

工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。

2枚目をご覧ください。先ほどと同じく、議案について、原案に同意する旨の回答になっています。

次のページが知事からの照会文書になります。

3ページをご覧ください。県議会へ提出した議案になります。盲学校・聾学校の電気設備工事請負契約を次のように締結するというものです。工事名が盲学校・聾学校電気設備工事。契約金額が7億5,394万円、請負者がトーエネック・長谷電工特定建設工事共同企業体になります。先ほど説明させていただいたものが建設工事で、こちらが電気設備工事になります。

(佐川学校経理・施設課長説明)

議案第68号 専決処分の承認について（工事請負契約）

令和7年2月21日急施を要したため、別紙のとおり工事請負契約に係る意見聴取につ

いて専決処分したので、これを報告し承認を求める。

令和7年3月11日提出 三重県教育委員会教育長
提案理由

工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。

2枚目をご覧ください。先ほどと同じく、議案について、議案に同意する旨の回答になっています。

次のページが知事からの照会文書になっています。

3ページ目をご覧ください。県議会へ提出した議案になります。盲学校・聾学校の機械設備工事請負契約を次のように締結するというものです。工事名が盲学校・聾学校機械設備工事。契約金額が7億3,980万5千円。請負者がノムラ・羽田野・杉山特定建設工事共同企業体になります。先ほどの建築工事、電気設備工事に続き、こちらが機械設備工事になります。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

議案第66号から議案第68号はいかがでしょうか。

【採択】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・報告事項

報告1 県立みえ四葉ヶ咲中学校について（公開）

（尾上小中学校教育課長説明）

報告1 県立みえ四葉ヶ咲中学校について

県立みえ四葉ヶ咲中学校について、別紙のとおり報告する。

令和7年3月11日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長

本年4月に開校する県立みえ四葉ヶ咲中学校の現状について報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

まず、「1 概要」について説明いたします。みえ四葉ヶ咲中学校は、学齢期を過ぎた方で義務教育段階の学び直しを希望する方を対象とする夜間中学コースと、学齢期の中学生で不登校または不登校傾向にある生徒を対象とする学びの多様化学校コースの2つのコースを設定しています。定員は全校で50名程度としており、就業年限は3年ですが、夜間中学コースについては、小学校の内容についての学び直しを希望する場合や、勤務しながら通学することを考慮しまして、最長9年まで在籍できることとしています。

教育課程は、学習指導要領に示されている中学校の年間の標準授業時数が1,015時間

であるのに対し、夜間中学コースでは年間 700 時間程度、学びの多様化学校コースでは年間 770 時間程度としています。これは、生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成したもので、複数の教科を合わせて学ぶ教科を新設することで、授業時数を削減したものでございます。

学校の特徴としましては、1つ目のポツにありますように、2つのコースにそれぞれ在籍する異年齢の生徒が交流する協働的な学びや、2つ目のポツにありますように、一人一人の習熟度に合わせた自由進捗学習などがあります。また、1番下のポツにありますように、それぞれの事情に合わせて昼間部と夜間部を選択できるようになっています。

次のページをご覧ください。

「2 開校準備状況」についてご説明いたします。

(1) 「学びの多様化学校」の申請については、教育課程について、文部科学省との協議も最終段階となっております、今月末に指定を受ける予定となっております。

(2) 「入学転入学希望の状況」ですが、2月28日の時点で夜間中学コースに34名、学びの多様化学校コースに31名の希望者が申し込みをしています。現在も面接・授業体験を実施しております、その後、入学・転入学が確定する予定となっております。なお、3月14日を令和7年度の生徒募集の締め切りとしています。

(3) 「施設改修」についてです。県立みえ夢学園高校の敷地内の研修棟、これを校舎とするために、昨年7月から改修工事を行い、教室や保健室、相談室等を整備し、今年1月に完了しました。改修工事費用は約2億9千万円となります。

(4) 「学級予定数と教員の配置予定」についてです。夜間中学コースと学びの多様化学校コースは、それぞれ3学年1クラスずつ、計6クラスを想定しています。配置する教員は、管理職を含め、常勤教員が14人、非常勤講師1人、養護教員1人、事務職員1人となります。その他に、業務支援員やスクールカウンセラーなどを必要に応じて配置する予定をしています。

(5) 「開校式」についてです。開校式は4月15日としていますが、学校の性質上、夕方の17時開始としています。

(6) 「夜間中学体験教室の実施」についてです。これまで夜間中学についての理解を深めていただくために、津市と四日市市の2会場で実施してきました。津市に県立みえ四葉ヶ咲中学校が開校することから、令和7年度は、県立北星高校を会場とする四日市市のみで実施することとしています。

以上、県立みえ四葉ヶ咲中学校の現状について報告いたします。

なお、昨日の教育警察常任委員会におきましても、県立みえ四葉ヶ咲中学校の現状を報告しましたことを申し添えます。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

富樫委員

定員のことなのですけれども、人数 50 名程度と書いてあって、希望者が 65 名いらっしゃるのですけれども、これは特に問題はないですか。当然、学びたいという方を断ることはないと思うのですけれども、そのあたりは。

尾上小中学校教育課長

物理的なキャパとしては十分対応できますし、昼間部と夜間部でずれているということもありますので、重なる時間帯もあるので、その場合、広い教室を使っの活動になりますので、特に問題なく進めることができます。

大森委員

富樫委員と同じことを聞こうと思ったのですが、義務教育なので定員は設けられないし、断ることもできない。今回これだけ注目を浴びていて、昨日のニュースでも笑福亭鶴瓶さんが夜間中学で学んでラブレターを書くという映画があり、夜間中学が注目を浴びているという中で、子どもたちや大人の人でも学ぼうという人が増えた時に、キャパオーバーの心配があるのではないかと思いだしたのですけれども。今年ですら 50 名の想定で 65 名ということで、これが 3 年くると、かなりの数になってくるのですけれども、そのような時はどうするかというのはまた次年度以降考えていくということでもいいですか。

尾上小中学校教育課長

はい。特に学びの多様化学校につきましては、現役の中学生ということで、各市町でもそれぞれ不登校の生徒の対応もしていただいているところですので、そのあたりも含めて相談しながら、受け入れの状況は、もうこれ以上はできませんということも伝えていく必要があると考えております。

大森委員

これ以上できないということも。市町でやってくださいということですか。

尾上小中学校教育課長

そうです。

大森委員

わかりました。

早田次長

少し補足しますと、学びの多様化学校は今 31 名なのですが、1 年生、2 年生、3 年生が大体 10 名ずつ均等にいる状況です。実際の教員の体制なども含めて考えますと、学びの多様化学校の生徒のケアというのは、かなり大事に丁寧にやる必要がありますので、感覚的にはだいたい 30 人ぐらいが適正規模かなというのはあります。1 学年 10 人ずつ

の全体で30人ぐらいがマンパワーとしては適切と考えており、実際の受け入れに当たっては、今、尾上課長が申しましたとおり、市町としっかりやりとりをした上で、どちらで受け入れていくかというのを相談していきたいと思っています。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

陳情1 三重県立高等学校教職員による不適切発言についての調査に関する陳情について（非公開）

堀越保健体育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり不採択とする。

・審議事項

陳情2 ○○実習助手による不適切発言に関しての、陸上競技関係者に対する調査を求める陳情について（非公開）

堀越保健体育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり不採択とする。

・報告事項

報告2 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験について（非公開）

中出教職員課長が説明し、全員が本報告を了承する。

・閉会宣言